

# 地方公会計の整備のスケジュール

統一的な基準による財務書類等を作成することにより、①発生主義・複式簿記の導入、②固定資産台帳の整備、③比較可能性の確保が可能となることから、地方公共団体に以下のことを要請しております。

1. 平成27年1月に地方自治体に3年間（平成27～29年度の間）に統一的な基準による財務書類を整備すること。
2. 財務書類作成の前提となる、固定資産台帳が未整備の地方自治体は早期に整備すること。
3. 財務書類等を予算編成等に積極的に活用すること。

